

## Reviewer award の選考と表彰に関する内規

### (目 的)

第1条 本内規は、定款第4条第4号の目的を達成するため、国際誌 Progress in Rehabilitation Medicine における査読活動に貢献した者の表彰について定めるものである。

### (表彰の種類)

第2条 表彰の種類は、次のとおりとする。

Reviewer award 5名

### (対 象)

第3条 表彰の対象は次のとおりとする。

年次学術集会の前年1月から12月の間の査読者を対象とする。

### (重複受賞)

第4条 連続しての重複受賞を避けるため、次の通りとする。

受賞者は、受賞後2年間は選考対象から除外される。

### (選考委員会)

第5条 Reviewer award の選考委員会は国際誌編集委員会が兼任する。

### (選考方法)

第6条 選考委員会は次の通り、該当年の選考対象者を評価する。

2 Progress in Rehabilitation Medicine において査読を多く行った上位者を選出する。

3 選考委員会は査読者に対する Editor の評価や査読完了までの日数などを参考に査読の質を確認したうえで Reviewer award 候補5名を理事会に推薦する。

4 理事会は、選考委員会の議に基づき Reviewer award を決定する。

### (表 彰)

第7条 Reviewer award 受賞者に対し、表彰状を送付する。

### (公 示)

第8条 選考委員会は、受賞者を公示する。

### 附 則

本内規は、令和4年3月12日より施行する。

令和6年9月28日より施行する。